

緊急事態宣言の発令に伴う窓口業務について

2021年1月19日

平素は、当会運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大にかかる緊急事態宣言の発令に伴い、窓口業務での感染予防を最大限に配慮するにあたり、当会事務局における『対面による受付等』を極力減らしたく、『郵送』や『インターネット』で申込み可能な件につきましては、できる限りその方法をご利用いただき、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

※ 各種手続きにつきましては、下記をクリックしてください。
ご不明の点は、お電話・メールでお問合わせ下さい。

・ [建築士会の業務について](#)

・ [まもりすまい保険業務について](#)

※ すまい給付金サポートセンター窓口業務は、当分の間休止させていただきます。

<お問合せ> 一般社団法人 京都府建築士会 事務局
〒604-0944
京都市中京区押小路通柳馬場東入
橘町 641 京都建設会館別館 2F
TEL : 075-211-2857 / FAX : 075-255-6077
MAIL: contact@kyoto-kenchikushikai.jp